1. 議　事　日　程（５日目）

（平成25年那智勝浦町議会第１回定例会）

平成25年３月13日

９　時　開　議

於　議　場

日程第１　議案第４号　平成25年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算…… 167

日程第２　議案第５号　平成25年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算…… 173

日程第３　議案第６号　平成25年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算…… 175

日程第４　議案第７号　平成25年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算…… 179

日程第５　議案第８号　平成25年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算…… 180

日程第６　議案第９号　平成25年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算…… 181

日程第７　議案第10号　平成25年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算…… 182

日程第８　議案第11号　平成25年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算…… 184

日程第９　議案第12号　平成25年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算…… 184

日程第10　議案第13号　平成25年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算…… 190

日程第11　議案第14号　平成25年度那智勝浦町水道事業会計予算…… 191

日程第12　議案第15号　平成25年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算…… 198

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

１番	左近　誠	２番	荒尾典男
３番	下﨑弘通	４番	森本隆夫
５番	曽根和仁	６番	湊谷幸三
７番	田中幸子	８番	東　信介
１０番	山縣弘明	１１番	中岩和子
１２番	引地稔治		

3. 地方自治法第121条第１項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長	寺本眞一	副町長	植地篤延
教育長	笠松昭紀	消防長	小脇邦雄
参事（総務課長）	濵口博之	総務課新病院建設推進室長	西田秀也
会計管理者	宮本洋和	病院事務長	八木敦哉
税務課長	城本和男	住民課長	寺本資久
福祉課長	福居和之	観光産業課長	瀧本雄之
建設課長	橋本典幸	水道課長	上地清隆
教育次長	小玉常夫	総務課企画員	畑中卓也

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

事務局長　藪本活英
事務局主査　寺地　強
事務局副主査　脇地　健

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

９時00分　開議

〔４番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君）　おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　議案第４号　平成２５年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第１、議案第４号平成25年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君）　おはようございます。

179ページをお願いします。

議案第４号平成25年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億3,813万円と定めるものでございます。

一時借入金につきましては、１億5,000万円の借入限度額を設定させていただいております。

185ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

１総括、歳入、款１国民健康保険税から款12諸収入まで、歳入合計は27億3,813万円で、前年度と比較しまして5,371万3,000円、1.9％の減でございます。

次の186ページをお願いします。

歳出です。款１総務費から款11の予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

歳出合計、本年度予算額の財源内訳は、国県支出金７億8,988万1,000円、その他12億1,627万8,000円、一般財源は７億3,197万1,000円でございます。

国民健康保険の状況につきましては、本年度加入見込み世帯数が3,934世帯、加入率で47.2％、被保険者数は6,580人、加入率39.1％を見込んでおります。

本年度予算につきましては、予算編成前の昨年11月27日に国民健康保険運営協議会を開催し、意見を伺いまして、予算案をもとに２月５日に同協議会を再度開催させていただきまして諮問いたしましたところ、原案どおり答申をいただいております。

なお、答申内容には、現在の景気低迷による所得減少や雇用状況の悪化など、厳しい状況にはありますが、国保財政も厳しい状況が続いており、新年度中の状況を見る中で、保険税改正

も視野に入れるよう付記されております。

187ページをお願いします。

２、歳入でございます。款１国民健康保険税、目１一般被保険者国民健康保険税は、本年度予算額３億7,219万8,000円で、前年度より1,336万4,000円の減となっております。節区分１現年度課税分３億5,834万4,000円で、調定額を１世帯当たりにしますと10万8,755円、１人当たり６万4,062円となります。節区分２の滞納繰越分につきましては、1,385万4,000円を計上させていただいております。

目２退職被保険者等国民健康保険税は、本年度予算額4,090万6,000円で、前年度より1,223万2,000円の減となっております。被保険者数の減が主な要因となっています。節区分１現年度課税分4,027万円で、１世帯当たり11万8,679円、１人当たり８万3,717円となります。節区分２の滞納繰越分につきましては、63万6,000円を計上させていただいております。一般、退職合わせまして計４億1,310万4,000円、対前年度2,559万6,000円の減となっております。

189ページをお願いします。

款４の国庫支出金、目１療養給付費等負担金、本年度予算額４億7,788万1,000円につきましては、説明欄記載の一般保険医療給付費負担金から前期高齢者納付金に対する32％の国庫負担金でございます。一般被保険者療養給付費や前期高齢者交付金等をもとに算定することから、対前年度1,522万7,000円の減となっています。

目２高額医療費共同事業負担金、本年度予算額1,269万7,000円につきましては、保険者間の運営基盤の安定を図る目的から、共同事業として各市町村が拠出し、レセプト１件80万円を超える高額医療費が対象となり、その４分の１が国庫負担金として交付されるものでございます。

目３の特定健康診査等負担金、本年度予算額298万8,000円につきましては、特定健康診査及び保健指導に対するもので、健診者数などをもとに、補助単価により算出した額の３分の１が国庫負担金として交付されるものでございます。

項２国庫補助金、目１財政調整交付金、本年度予算額１億4,513万9,000円につきましては、定率の国庫負担では対応し切れない市町村間に生じる財政不均衡を調整するため補助されるもので、説明欄記載の普通調整交付金１億4,407万円は、一般被保険者の医療費や高額療養費等の９％が交付されるものでございます。特別調整交付金106万9,000円につきましては、市町村の特殊需要や指定された事業の実施により交付されるもので、広報活動等に対する交付金を見込み、計上しております。

次の190ページをお願いします。

款５療養給付費交付金、目１療養給付費交付金、本年度予算額１億8,390万6,000円は、対前年度1,137万1,000円の減となっています。これにつきましては、退職被保険者の年金受給開始から65歳未満までの療養給付費等に係るもので、社会保険支払基金から交付されていますが、退職者数の減などによる医療費等の減によるものでございます。

款６の前期高齢者交付金、目１前期高齢者交付金、本年度予算額は７億839万1,000円でございます。65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に対するもので、前期高齢者の加入者数の多い保険者への支援として全保険者間の財政調整を行い、その加入率によりまして社会保険支払基金より交付されるものです。算定基準に前々年度の交付金の精算が行われるため、平成25年度は平成23年度の精算分として約1,700万円の減、今年度の概算交付算定では、前年度より約1,500万円の減となり、調整後の算定では前年度8,666万円の減となったものでございます。

款７県支出金、項１県負担金、目１高額医療費共同事業負担金、本年度予算額1,269万7,000円につきましては、国庫負担金同様、１件80万円を超える高額医療費に対するもので、歳出の共同事業拠出金の４分の１が県から交付されるものでございます。

目２の特定健康診査等負担金、本年度予算額298万8,000円につきましても、国庫負担金同様、特定健康診査あるいは保健指導に対するもので、保険者数などをもとに補助単価により算出した額の３分の１が県負担金として交付されるものです。

191ページの項２の県補助金、目１財政対策補助金、本年度予算額193万5,000円につきましては、重度心身障害児者及び老人医療給付に対する国庫負担金の減額波及分に対する２分の１の県補助金で、前々年度実績をもとに算出の上、計上させていただいております。

目２の財政調整交付金、本年度予算額は１億3,355万6,000円で、説明欄記載の普通調整交付金１億2,715万9,000円は、従来の国庫負担金の減額に対して交付されている療養給付費等の７％と国の定率負担引き下げ分２％を上乗せした９％分が交付されるもので、224万4,000円の増となっています。特別調整交付金639万7,000円は、過去に国庫負担金から振りかえられた１％に当たるもので、医療費適正化事業の医療費通知や保健事業、収納率の向上対策経費に対する県からの交付金でございます。

款８共同事業交付金、目１高額医療費共同事業交付金、本年度予算額2,539万5,000円につきましては、国県負担金で触れました県内の国保保険者が共同事業として行っているレセプト１件80万円を超える分の医療費に係るもので、前々年度以前３カ年の高額医療費共同事業拠出対象額の割合に応じ、国保連合会から交付されるもので、算定上、拠出金に対する２分の１を計上しております。

目２の保険財政共同安定化事業交付金、本年度予算額２億9,757万2,000円につきましては、１件30万円以上の医療費が対象となり、対象となった医療費の８万円から80万円に係る分の100分の59が国保連合会から交付されるもので、歳出の拠出金と同額を計上しております。

192ページをお願いします。

款10繰入金、目１一般会計繰入金、本年度予算額は３億1,886万2,000円で、前年度より9,287万円の増となっております。これは前期高齢者交付金が大きく減となったことによるものでございます。この前期高齢者交付金は、全国画一的な係数により算定されるため、後年度精算が大きくあらわれたものでございます。また、後に出てきます歳出の一般退職被保険者とも医療費の伸びは見込まれなかったことによりまして、療養給付費負担金や交付金は減少したものの、後期高齢者支援金や介護納付金の増が大きな要因として上げられます。節区分１の保

険基盤安定繰入金8,418万8,000円につきましては、低所得者に対する軽減措置に対しては県４分の３、国４分の１、保険者支援措置に対しては国２分の１、県４分の１、町４分の１となっています。国、県の保険基盤安定分につきましては一般会計で受け入れまして、町負担分とあわせて国保会計で受け入れるものでございます。受け入れる金額は国庫負担分730万5,000円、県負担分5,583万6,000円、町負担分2,104万7,000円となっています。節区分２のその他一般会計繰入金２億3,467万4,000円につきましては、一般財源化され繰入基準となっております職員給与費、国民健康保険事務費、出産育児一時金、国保財政安定化支援事業やその他分で、前年度より9,086万8,000円の増となっています。

194ページをお願いします。

款12諸収入、目１雑入、本年度予算額100万円につきましては、交通事故の求償事務を国保連合会に委託しておりまして、説明欄記載の交通事故に係る第三者行為による徴収金でございます。

次の195ページをお願いします。

３歳出でございます。款１総務費、目１一般管理費3,866万8,000円につきましては、兼務職員含めまして４名の人件費と補助対象となっておりますレセプト整理に当たっている１名の臨時雇賃金のほか、大きなところでは節区分13の委託料は506万1,000円で、次の196ページをお願いします。説明欄３行目の保険事務共同処理委託384万円は、レセプト電子化に伴う処理や資格確認、帳票作成等の電算業務を県内各保険者が国保連合会へ委託している業務委託料でございます。節区分19負担金、補助及び交付金172万3,000円は、国保連合会の事務費に係るもので、被保険者数割により算出し、本町分として国保連合会へ負担するものでございます。

次のページの項２徴税費、目１賦課徴収費、本年度予算額875万5,000円を計上させていただいております。節区分４の共済費26万7,000円、節区分７賃金170万3,000円は、国保税の徴収に当たっている１名の臨時雇社会保険料と賃金でございます。節区分13委託料342万4,000円につきましては、前年度同様、各地区集金人に対する収納業務委託料166万円と法改正と課税状況様式変更に対応する電算システム改修委託料176万4,000円でございます。ほかの賦課徴収費に係る経費につきましては、前年度と大きく変わったところはございません。

次に、198ページをお願いします。

項３運営協議会費、目１運営協議会費９万7,000円につきましては、国保事業の審査に係る運営協議会の費用を計上させていただいております。

次の199ページをお願いします。

医療給付に関係するものです。款２保険給付費、項１療養諸費、目１一般被保険者療養給付費、本年度予算額14億4,396万8,000円は、一般被保険者の医療費に係る保険者負担分で、対前年度4,215万6,000円の減で計上させていただいております。対象人数は、前年度より30人減の6,081人で見込んでおりまして、実績をもとに算出した１人当たりの医療費では、一般分29万8,574円、4,718人分に対する７割の保険者負担分と就学前及び70歳から74歳までの分41万9,934円、1,363人分に対する８割の保険者負担分を計上しております。一般分では、１人当た

りの医療費が増となったものの、就学前及び70歳から74歳までの１人当たりの医療費の減が対前年度減となった主な要因として上げられます。

目２の退職被保険者等療養給付費、本年度予算額１億3,558万8,000円につきましては、退職者の医療費に係る保険者負担分で、対前年度1,173万6,000円の減で見込んでおります。これにつきましては、実績により算出しました１人当たりの医療費が38万8,169円で、対前年度４万2,582円の増となっておりますが、対象人数が499人で、対前年度110人の減が大きな要因で、それに対する保険者負担分７割を計上させていただいております。

目３一般被保険者療養費、本年度予算額1,906万6,000円につきましては、補装具や柔道整復、鍼灸治療等に要したもので、これにつきましては１人当たりの療養費の減により、対前年度601万5,000円の減を見込んでおり、費用額に対する保険者負担分を計上しております。

目４の退職被保険者等療養費、本年度予算額189万8,000円につきましては、１人当たり費用額5,433円、499人分の保険者負担分を計上しております。

目５の審査手数料496万7,000円につきましては、県下各保険者が診療報酬明細書の審査内容を国保連合会へ委託しているもので、１件50.68円、９万8,000件分を計上しております。

次の200ページをお願いします。

項２高額療養費、目１一般被保険者高額療養費、本年度予算額１億8,703万4,000円、対前年度430万2,000円の減でございます。医療費の自己負担限度額を超える部分に対し支給しているもので、実績をもとに１人当たり３万757円の6,081人分を見込んでおります。

目２の退職被保険者等高額療養費につきましては、本年度予算額1,859万8,000円、対前年度190万7,000円の増でございます。一般被保険者高額療養費同様、医療費の自己負担限度額を超える部分に対し支給しているもので、実績をもとに１人当たり３万7,270円の499人分の保険者負担分を計上しております。

項３出産育児諸費、目１出産育児一時金、本年度予算額は前年度同額の1,134万円を見込んでおりまして、１子につき42万円、27件分を計上させていただいております。

次の201ページの項４葬祭諸費、目１葬祭費、本年度予算額150万円につきましては、１件３万円の50件を見込み、計上しております。

202ページをお願いします。

款３後期高齢者支援金、目１後期高齢者支援金、本年度予算額３億3,650万2,000円、この支援金につきましては、後期高齢者の医療費の財源とするため、国保を初め全保険者が社会保険支払基金を通じ、後期高齢者医療広域連合へ拠出するもので、後期高齢者医療費の40％を支援するものでございます。全国の１人当たり支援金５万2,714円に算定上の被保険者数6,731人を乗じた額、概算額から23年度精算額及び25年度調整額を差し引き、保険者負担分として社会保険支払基金へ納付するものでございます。この支援金は国保税支援金分、療養給付費負担金、国、県財政調整交付金及び支払基金からの療養給付費交付金が財源となっております。

次に、款４の前期高齢者納付金、目１前期高齢者納付金、本年度予算額16万4,000円につきましては、保険者の負担調整分として国から示されているもので、１人当たり単価62円に算定

上の被保険者数6,731人を乗じた概算額から23年度精算額及び25年度調整額を差し引き、社会保険支払基金へ納付するものでございます。

次の203ページをお願いします。

款５老人保健拠出金につきましては、本年度は事務費拠出金を見込み、計上しております。

次に、款６の介護納付金、目１介護納付金、本年度予算額１億5,857万5,000円は、対前年度1,051万8,000円の増となっております。これにつきましては、介護保険給付費の財源に充てるためのもので、利用者負担分を除いた２分の１は公費負担で、残りの２分の１は被保険者の保険料負担となっています。全体の20％は介護保険特別会計で徴収されている65歳以上の第１号被保険者の保険料で、30％が国保や健保組合などの加入者の40歳から64歳までの介護保険２号被保険者の保険料で負担しておりまして、国民健康保険税に上乗せして徴収し、社会保険支払基金へ納付しているものでございます。

次に、204ページをお願いします。

款７共同事業拠出金、目１高額医療費共同事業拠出金、本年度予算額5,078万9,000円につきましては、一月の医療費１件80万円を超える高額医療費で、80万円を超える部分の100分の59を過去３カ年の医療費の割合により算出し、国保連合会へ拠出しているものでございます。

目２の保険財政共同安定化事業拠出金、本年度予算額は２億9,757万2,000円で、歳入でも少し触れました県下全市町村の保険財政の安定化と負担の平準化を目的として、30万円以上の医療費で、それの８万円から80万円に係る分の100分の59を医療費や被保険者数をもとに算定して国保連合会へ拠出するもので、歳入で見込んでおります共同事業交付金と同額を計上しております。

次のページをお願いします。

款８の保健事業費、目１特定健康診査等事業費、本年度予算額1,794万1,000円は、特定健康診査と保健指導に係る費用で、40歳から74歳までの全ての方を対象に、糖尿病等の生活習慣病の予防を目的に実施しているものでございます。特定健康診査は1,500人を見込んでおります。また、保健指導につきましては100人を予定しています。節区分13の委託料1,573万6,000円につきましては、郡医師会と契約をして行っている町内医療機関での個別健診と健診車による集団健診に係る費用でございます。

206ページをお願いします。

項２の保健事業費、目１保健事業費、本年度予算額は386万9,000円で、節区分８報償費45万円は、３年以上と５年以上医療費のかからなかった方に対する健康優良家庭表彰、それに節区分13委託料186万7,000円は、30歳代を対象とした内科健診、希望者を対象とした歯科健診や医療費適正化とその抑制を目的にした診療報酬明細書点検委託また医療費通知等の保険事務の共同処理委託でございます。

次の207ページの款10諸支出金、目１償還金及び還付加算金、本年度予算額100万円につきましては、国保資格異動や確定申告による所得変更等の場合に生じる保険税過誤納金の還付金で、前年度と同額で計上させていただいております。

209ページ以降は給与費明細書をつけさせていただいております。説明のほうは省略させていただきます。

以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第４号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第２　議案第５号　平成２５年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第２、議案第５号平成25年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君）　215ページをお願いします。

議案第５号平成25年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４億125万3,000円と定めるものでございます。一時借入金につきましては、3,000万円の借入限度額を設定しております。

218ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

１総括で、歳入、款１後期高齢者医療保険料１億5,171万1,000円、歳入に占める割合は37.8％でございます。

款３繰入金２億4,950万9,000円、歳入に占める割合は62.2％、歳入合計の本年度予算額は４億125万3,000円でございます。

次のページの歳出ですが、款１総務費から款４予備費まで、歳出合計本年度予算額は歳入と

同額で全額一般財源でございます。後期高齢者医療事業の被保険者数は3,307人、加入率19.4％と見込んでおります。

220ページをお願いします。

歳入でございます。款１後期高齢者医療保険料、目１後期高齢者医療保険料、本年度予算額は１億5,171万1,000円で、後期高齢者医療保険料につきましては、各市町村からの所得情報に基づき、和歌山県後期高齢者医療広域連合で賦課額を算定し、各市町村へ通知されます。徴収率99.24％、１人当たりの保険料４万6,014円となっております。これによりまして、節区分１現年度分特別徴収保険料は9,617万1,000円、徴収率100％、節区分２の現年度分普通徴収保険料5,483万円、徴収率97.94％になります。節区分３の滞納繰越分71万円を計上させていただいております。

次の221ページですが、款３繰入金、目１一般会計繰入金、本年度予算額は２億4,950万9,000円で、節区分１事務費繰入金888万円は、広域連合特別会計の賦課徴収に係る事務費で、広域連合への納付分として一般会計から繰り入れするものでございます。節区分２の保険基盤安定繰入金6,033万1,000円につきましては、一般会計で受け入れます県４分の３の保険基盤安定制度負担金4,524万8,000円に４分の１の町負担分1,508万3,000円を加え、広域連合への納付分として一般会計から繰り入れするものでございます。節区分３の療養給付費繰入金１億7,820万1,000円につきましては、医療費に対する12分の１の町負担で、平成25年度分として既に広域連合において算出されておりまして、一般会計から繰り入れするものでございます。節区分４その他一般会計繰入金209万7,000円は、本町の後期高齢者医療事務に要する一般管理費及び徴収費に係る分を一般会計から繰り入れするものでございます。

次に、223ページをお願いします。

歳出です。款１総務費、目１一般管理費、本年度予算額75万1,000円は、前年度と同額をお願いしております。保険証や各種通知書の郵送料と本特別会計の事務費でございます。

項２の徴収費、目１徴収費は本年度予算額124万9,000円で、主なものでは需用費で封筒や納付書等の印刷、役務費では納付書等の郵送料、委託料は普通徴収保険料の収納業務に対する委託料であります。

次の224ページをお願いします。

款２の後期高齢者医療広域連合納付金、目１後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額３億9,912万3,000円は、歳入で受け入れます後期高齢者医療保険料１億5,171万1,000円と一般会計より繰り入れる事務費繰入金888万円、保険基盤安定繰入金6,033万1,000円及び療養給付費繰入金１億7,820万1,000円を広域連合へ納付するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第５号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第３　議案第６号　平成２５年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第３、議案第６号平成25年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君）　議案第６号平成25年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算について御説明いたします。

今年度から宇久井簡易水道が上水道に統合されておりますので、予算につきましては宇久井分が減少しております。また、平成29年下里、太田、浦神地区の上水道統合に向け、整備事業を行いますので、よろしくお願いします。

それでは、225ページをお願いします。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２億5,399万6,000円と定めるものでございます。

第２条、地方自治法第230条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第２表地方債」による。

第３条、地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるものでございます。

230ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

１総括、歳入でございます。款１分担金及び負担金から款７町債まで、歳入合計は２億5,399万6,000円でございます。前年度と比較しまして4,978万3,000円、16.4％の減でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。款１総務費から款４予備費まで、歳出合計は２億5,399万6,000円、財源

内訳でございますが、国庫補助金3,184万9,000円、地方債5,970万円、その他640万円、一般財源が１億5,604万7,000円でございます。

232ページをお願いします。

歳入でございます。款１分担金及び負担金、項１分担金、目１水道費分担金26万2,000円につきましては、６件分の加入分担金を計上しております。

款１分担金及び負担金、項２負担金、目１他会計負担金40万円につきましては、消火栓１基分の設置工事負担金でございます。

次のページでございます。

款２使用料及び手数料、項１使用料、目１水道使用料、今年度予算額6,718万円は、前年度に比べまして6,344万円の減でございます。

目２量水器使用料、今年度予算額92万2,000円は、前年度に比べまして70万2,000円の減でございます。

234ページをお願いします。

款３国庫支出金、目１簡易水道事業費国庫補助金3,184万9,000円につきましては、簡易水道統合整備事業に係る補助金でございます。事業内容につきましては、歳出のところで説明させていただきます。

款４繰入金、目１一般会計繰入金につきましては、本年度5,960万円を予定しております。

款５繰越金、目１繰越金につきましては2,808万2,000円を予定しております。

次のページをお願いします。

款６諸収入、目１雑入、予算額は600万円でございます。これにつきましては、送水管移設補償金でございます。

款７町債、目１簡易水道事業債5,970万円につきましては、説明欄記載の配水管布設整備事業及び簡易水道統合整備事業の財源として起債の借り入れを行うものでございます。

236ページをお願いします。

歳出でございます。款１総務費、目１一般管理費4,816万2,000円は、前年度に比べまして4,848万2,000円の減でございます。人件費の職員給与費は２名分でございます。節７賃金450万8,000円につきましては、作業員２名分でございます。節11需用費1,451万9,000円のうち、説明欄記載の消耗品費115万1,000円の主なものは、取水施設で使用する薬剤、次亜塩素酸ナトリウムの購入及び災害時の断水時に備えるため、６リットルの給水袋500枚を購入するものでございます。光熱水費654万6,000円につきましては、水源地や中継所など施設の動力費、電灯料でございます。修繕料612万9,000円につきましては、量水器の取りかえ、量水器再生修理、漏水修理等に係るものでございます。節12役務費180万3,000円のうち、通信運搬費127万1,000円の主なものは、各水源地、配水池など太田川浄水場との電話回線使用料また本庁との財務会計回線使用料でございます。手数料34万2,000円につきましては、口座振替手数料でございます。次のページでございます。節13委託料658万1,000円につきましては、検針業務、水道料金収納業務、水質検査委託が主なものでございます。節14使用料及び賃借料215万1,000円

のうち95万3,000円につきましては、料金調定システム借上料でございます。管路情報システム借上料74万5,000円につきましては、データベースで水道管路の管理、新設や更新また各家庭への引き込みまで一体的に行うことができるものでございます。その他は特に変わりございません。

239ページをお願いします。

款２工事費、項１施設整備事業費、目１配水管布設工事費1,950万円につきましては、説明欄記載の工事３件分でございます。

目２送水管布設工事費1,200万円につきましては、那智勝浦道路建設に係る市屋地内の送水管布設替工事でございます。

目３施設整備工事費150万円につきましては、水道施設３カ所に避雷針を設置するものでございます。

目４簡易水道統合整備事業費１億4,949万6,000円につきましては、前年度より１億3,602万9,000円の増でございます。これにつきましては、下里、太田、浦神地区の上水道統合に向け、整備事業を行うものでございます。節13委託料4,490万2,000円につきましては、簡易水道統合整備設計業務及び設計監理業務委託でございます。節15工事請負費8,249万4,000円につきましては、導水施設、取水施設、浄水施設整備工事費でございます。節17公有財産購入費650万円につきましては、統合に係る南大居配水池用地でございます。

これについては、別紙関係資料をつけておりますので、議案第６号のほうでございます。上水道と２つありますので、簡易水道のほうでございます。１枚目は平面図、２枚目はその航空写真でございます。買収予定箇所につきましては、赤い線で囲んでいる部分を予定しております。購入予定箇所、住所でございますが、大字南大居地内で地目は山林３筆でございます。１万3,000平方メートルを予定しております。約3,932坪でございます。１平方メートル当たり500円を予定しております。この単価につきましては、和歌山県が太田川災害復旧助成事業の価格設定基準を参考に算出しております。現在、鑑定評価を行っております。

予算書にお戻りください。節22補償、補填及び賠償金1,560万円につきましては、配水池用地山林に係る立木補償でございます。ヒノキ約3,900本、１本当たり4,000円でございます。物件補償単価につきましては、近畿地区用地対策連絡協議会の補償標準単価表より算出しております。

240ページをお願いします。

款３公債費、目１元金1,522万6,000円は、前年度に比べまして944万8,000円の減でございます。

目２利子761万2,000円は、前年度に比べまして1,548万4,000円の減でございます。公債費の減につきましては、宇久井分が上水道に移行したためでございます。

242ページをお願いします。

給与費明細書でございます。今年度は職員２名分をお願いしております。このページから246ページまで記載のとおりでございます。

247ページでございますが、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

８番東君。

○８番（東　信介君）　済いません、これはこの土地購入について、統合に向けてどんなことをされるんかが１つと、239ページの工事請負費の導水施設整備とか、もう少し詳しくお願いいたします。この工事請負費の３点で３つの工事ですが、もう少し詳しくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君）　工事請負費３件の分でございます。

導水施設整備工事につきましては、これは配水池を新設、この山に配水池を新設いたしますので、そこへ配水池へ一旦送る施設でございます。

取水施設につきましては、その取水施設から施設そのものの整備を行うものです。

浄水施設整備につきましては、その取水そのものの、取水施設で水を取り入れたものを浄水する整備に係るものでございます。

購入財産の目的でございますけれども、現在、大泰寺の山に配水池がございます。今までそれで太田地区の給水を賄っていたんですが、今回統合に当たりまして、この浄水場の右の山に520トン余りの配水池を設置するためにこの山林の購入を予定しております。

以上です。

○議長（森本隆夫君）　８番東君。

○８番（東　信介君）　これあれですね、タンク据えるということですね、この上に。浦神に行く用に圧がないからタンク据えるんかいの、多分。これ道つけながら、これは実施設計とかというのは、設計というのはこのタンクつけるのに設計が要って、これは道もつけて上がっていくんですかね、これ、その上のほうまで、どんなんかな。

○議長（森本隆夫君）　水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君）　タンクの設置に当たりましては、当然その工事用道路をこの山に設置します。

浦神の送水につきましては、途中ですね、浦神に行く途中にもう一度中継所を設ける予定でおります。

○議長（森本隆夫君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第６号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第４　議案第７号　平成２５年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第４、議案第７号平成25年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君）　議案第７号について御説明申し上げます。

249ページをお願いいたします。

議案第７号平成25年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算。

平成25年度那智勝浦町の住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ383万5,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

第１表歳入歳出予算でございます。

歳入の款１繰入金から款３諸収入まで歳入合計383万5,000円、次のページの歳出合計、同額でございます。

254ページをお願いします。

歳入の関係でございます。款１繰入金、目１一般会計繰入金131万1,000円につきましては、入金状況を鑑み、一般会計からの繰入金としてお願いするものでございます。

款３諸収入、目１住宅宅地資金貸付金元利収入252万3,000円につきましては、貸付金の町への償還金でございます。現年度分元金、利子分計233万5,000円と滞納繰越分が18万8,000円、計252万3,000円を見込んでいます。また、未納となっている方々は、平成13年度から平成24年度まで９名の滞納となっております。滞納原因といたしましては、自営業不振が主でございますが、おくれながらも分割納付していただいております。また、滞納家庭を訪問いたしまして徴収を重ねているところでございます。今後とも未収入の解消に努力をいたす所存でございます。

次のページをお願いします。

歳出の関係でございます。款１公債費、目１元金及び目２利子につきましては、いずれも国費10件、県費６件の計16件の起債償還に対するものでございます。

なお、平成24年度末地方債現在高見込み額につきましては1,230万1,000円で、25年度現在高見込み額につきましては904万円となります。最終償還年度は平成30年度までとなっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第７号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第５　議案第８号　平成２５年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第５、議案第８号平成25年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長濵口君。

○参事（総務課長）（濵口博之君）　議案第８号平成25年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

257ページをお願いいたします。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ852万1,000円とするものでございます。

第２条では、一時借入金の限度額を5,000万円と定めております。

262ページをお願いいたします。

２の歳入でございますが、款１財産収入、項１財産運用収入、目１財産貸付収入800万円につきましては、財団法人和歌山県交通安全協会へ那智勝浦自動車教習所用地として貸し付けているものでございます。

下の目２の利子及び配当金52万1,000円は、土地開発基金の利子を見込んでおります。

下のページをお願いいたします。

３歳出でございます。款１諸支出金、項１基金費、目１土地開発基金費852万1,000円は、歳入の財産貸付収入及び基金利子を土地開発基金へ繰り出しし、積み立てるものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第８号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第６　議案第９号　平成２５年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第６、議案第９号平成25年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君）　議案第９号平成25年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算について御説明いたします。

歳入歳出予算、第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ813万5,000円と定めるものでございます。

268ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

歳入の款１財産収入から款５諸収入までの本年度予算総額は813万5,000円であり、歳出合計額も同額であります。

270ページをお願いいたします。

歳入でございます。款１財産収入、項１財産運用収入、目１利子及び配当金12万7,000円は、奨学基金積立金に対する利子でございます。

款３繰入金、項１基金繰入金、目１奨学基金繰入金352万4,000円は、奨学基金の取り崩しを

予定するものであります。

款５諸収入、項１貸与金元金収入、目１奨学資金貸与金元金収入448万2,000円は、平成９年度生から平成22年度生までの貸与者延べ32人からの償還金を受け入れるものでございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。款１総務費、項１総務管理費、目１一般管理費９万5,000円は、対前年度と同額であります。これらは奨学金を貸与するための選考委員会委員報酬を初めとした事務費等であります。

款２奨学金貸与事業費、項１奨学金貸与事業費、目１奨学金貸与事業費804万円は、昨年度より228万円の増となっております。これは平成24年度の新規借入申込者がふえたことによるものです。節21貸与金の804万円でありますが、この奨学金の貸与を受けられる条件は、学力、資質が優秀であり、かつ健康で、経済的理由により学費の支弁が困難であると認められる高校生など並びに大学生等に無利子で貸与するものでありまして、今年度は平成21年度生から平成25年度生までの高校等課程の８名と大学等課程の17名の計25名に貸与するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第９号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第７　議案第１０号　平成２５年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第７、議案第10号平成25年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君）　議案第10号平成25年度那智勝浦町下水道事業費特別会計について御説明いたします。

273ページをお願いします。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,889万4,000円と定めるものでございます。

278ページをお願いします。

歳入でございます。款１分担金及び負担金、目１下水道費分担金、節１受益者分担金57万円につきましては、家事用３戸分を予定しております。

款２使用料及び手数料、目１下水道使用料330万6,000円は、現在稼働中の家事用52戸分、業務用４戸、新規加入見込みの３戸分を合わせました59戸分の使用を予定しております。

目２量水器使用料６万7,000円につきましては、口径13ミリから75ミリの量水器使用料でございます。

款３財産収入、項１財産運用収入、目１財産貸付収入２万円につきましては、ソフトバンクに携帯基地局として浄化センター内用地を貸しているものでございます。

次のページをお願いします。

款４繰入金、目１一般会計繰入金3,493万1,000円は、前年度に比べまして292万円、7.7％の減でございます。

280ページをお願いします。

歳出でございます。款１総務費、目１一般管理費1,945万5,000円をお願いしております。節11需用費637万9,000円のうち、説明欄記載の修繕料395万3,000円につきましては、浄化センターの施設修繕料、送風機分解整備、水中攪拌機分解整備、また道路上に設置しておりますマンホールの修理等に係るものでございます。節13委託料864万6,000円は、説明欄記載の維持管理設備点検委託から那智山浄化センター維持管理業務委託に係るもので、前年度と余り変わりございません。次のページでございます。節18備品購入費５万9,000円につきましては、量水器の購入に係るものでございます。

款２公債費につきましては、目１元金、目２利子を合わせまして1,943万9,000円で、前年度と変わりございません。

282ページから286ページまでは給与費明細書でございます。説明は省略させていただきます。

287ページは下水道事業債償還見込みに関する調書でございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第10号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開10時25分。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

10時05分　休憩

10時26分　再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　再開します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第８　議案第１１号　平成２５年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第８、議案第11号平成25年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君）　289ページをお願いします。

議案第11号について御説明申し上げます。

議案第11号平成25年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算。

平成25年度那智勝浦町の介護保険事業費特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億6,729万7,000円と定めるものでございます。前年度と比べまして8,681万6,000円、5.17％の増額となっております。この主な要因は、平成24年３月、５月に開設したグループホームの利用増により、24年度は上昇率が高くなっております。また、保険給付費に係る認定者増に伴う居宅、施設の利用者増によるものでございます。

296ページをお願いします。

歳入の関係でございます。款１介護保険料、目１第１号被保険者保険料２億8,475万8,000円につきましては、65歳以上の方の保険料でございます。節１現年度分特別徴収保険料２億6,817万8,000円につきましては、老齢年金が18万円以上の方から年金受給時に差し引かれるものでございまして、被保険者数5,800名分を計上しております。節２現年度分普通徴収保険料1,478万円につきましては、老齢年金が18万円未満の方及び年度途中、本町に転入された方並

びに年度途中、満65歳を迎えられた方からの保険料で、被保険者数分320名分でございます。節３滞納繰越分180万円につきましては、１月現在の滞納分1,800万円の10％を計上しております。

款２使用料及び手数料、目１督促手数料は２万円を計上しております。

目２介護予防計画作成手数料1,272万円につきましては、包括支援センターで作成している介護予防プラン収入を計上するものでございます。3,120件分を見込んでおります。

297ページをお願いいたします。

款３国庫支出金、目１介護給付費負担金３億28万6,000円につきましては、保険給付費の居宅等標準給付費見込み額の20％分、施設等標準給付費見込み額15％分の国の負担分でございます。

項２国庫補助金、目１調整交付金１億3,040万円は、介護保険財政の市町村間の調整を行うため、第１号被保険者の年齢や所得の状況等で交付されるものでございまして、保険給付費見込み額の８％相当分でございます。

目２地域支援事業交付金1,161万7,000円につきましては、平成18年度からの介護保険制度改正による介護予防事業として受け入れするものでございます。節１地域支援事業介護予防交付金98万1,000円につきましては、介護予防事業費の25％相当分でございます。節２地域支援事業包括的支援事業等交付金1,063万6,000円につきましては、包括的支援事業等の39.5％相当分でございます。

298ページをお願いします。

款４支払基金交付金、目１介護給付費交付金４億8,571万8,000円につきましては、40歳から64歳の第２号被保険者の方の保険料分でございまして、説明欄の社会保険支払基金より交付されるもので、保険給付費の29％相当分でございます。

款５県支出金、目１介護給付費負担金２億4,277万8,000円につきましては、保険給付費の居宅給付費見込み額の12.5％分、施設サービス給付費見込み額の17.5％分が県の負担分でございます。

299ページをお願いいたします。

項２県補助金、目１地域支援事業交付金580万8,000円でございますが、節１地域支援事業介護予防交付金49万円は、国費に連動する介護予防事業費の12.5％相当分で、節２地域支援事業包括的支援事業等交付金531万8,000円につきましても、国費に連動する包括的支援事業等の19.75％相当分でございます。

款６財産収入、目１利子及び配当金10万円は、介護給付費準備基金利子でございます。

300ページをお願いします。

款７繰入金、目１一般会計繰入金、節１介護給付費繰入金２億1,467万9,000円につきましては、保険給付費介護予防事業費の12.5％分の町負担分と包括的支援事業費の19.75％の町負担額でございます。節２その他一般会計繰入金5,258万9,000円につきましては、職員給与費、事務費に係る介護保険事務関係経費に対する一般会計からの繰入金でございます。

項２基金繰入金、目１介護給付費準備基金繰入金2,582万1,000円につきましては、介護保険料の軽減のため、準備基金積立金から繰り入れするものでございます。

302ページをお願いいたします。

歳出の関係でございます。款１総務費、目１一般管理費2,676万5,000円につきましては、職員３名の給与費等を初めとします介護保険の事務的経費に係るものでございます。次のページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金16万8,000円は、国保連合会負担金でございます。節25積立金10万円につきましては、介護給付費準備基金積立金として、本会計の安定を図るために積み立てをするものでございます。

項２徴収費、目１賦課徴収費203万3,000円でございますが、この科目は介護保険料の賦課徴収に係る経費でありまして、納付書、督促状の印刷、通信運搬費等が主なものでございます。

304ページをお願いします。

項３認定調査費、目１認定調査費1,900万6,000円でございますが、この科目は認定申請に基づく訪問調査や認定審査等に関する経費でございます。訪問調査につきましては、４人が専従でこれに当たっております。節12役務費825万9,000円でございますが、手数料796万3,000円につきましては、主治医意見書作成手数料及び判断料などでございます。節13、10万5,000円につきましては、介護施設入所者等調査委託で、遠方の施設へ入所されている方の認定調査委託費で40件を見込んでおります。節18備品購入費93万円につきましては、介護認定訪問調査用公用車買いかえ１台をお願いするものでございます。現在、利用しているものは平成９年製の軽自動車で、15年が経過し、オイル漏れが著しく使えない状態であるため、購入をお願いするものでございます。

305ページをお願いします。

款２保険給付費でございますが、給付費全体で16億7,096万8,000円で、24年度当初予算に対し8,523万7,000円、5.37％増でございますが、実績見込みベースで1.9％増を見込んでおります。23年度、24年度の実績見込みでは６％前後の増が見込まれており、21年から22年は7.9％、22年から23年3.5％の伸び率を示し、24年３月、５月に開設したグループホーム27床分の利用増と介護報酬改定分により、24年度は上昇率が高くなっております。また、認定者増に伴う利用者増の影響もございます。

目１居宅介護サービス給付費９億5,394万4,000円につきましては、前年度と比べ7,493万円、8.52％の増となっております。居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費が増になっております。節19負担金、補助及び交付金でございますが、説明欄記載の特定入所者支援サービス費18万円につきましては、施設サービスの居住費と食費が全額自己負担になりますが、所得の低い方は居住費と食費の利用者負担に上限額が設定されます。これにより所得の低い方は負担限度額までの支払いとなり、残りは特定入所者支援サービス費として事業者に支払われます。年間27件を見込んでおります。介護予防サービス給付費7,635万6,000円につきましては、介護予防訪問介護、通所介護リハビリ等要支援１、２の方に提供される在宅サービスで、延べ3,400件を予定しております。地域密着型介護予防サービス給付費350万5,000円

は、小規模多機能型居宅介護に係るもので年間延べ36件、グループホームで５件で、介護予防福祉用具購入費68万7,000円は、入浴用椅子、腰かけ便座等の福祉用具購入の補助を行っております。これを35件見込んでおります。介護予防住宅改修費333万4,000円は40件の予定でございます。段差解消、手すり等の改修費の補助でございます。介護予防サービス計画給付費1,272万円につきましては、予防のためのケアプラン作成に給付するものでございます。延べ3,000件でございます。居宅介護サービス給付費５億2,708万円につきましては、ホームヘルパー、デイサービス等による介護に給付するもので、年間延べ１万500件を見込んでおります。居宅介護福祉用具購入費179万6,000円については70件、居宅介護住宅改修費につきましては60件を見込んでおります。居宅介護サービス計画給付費6,382万円につきましては、介護１から５の人のケアプラン作成に給付するもので、延べ5,000件を見込んでおります。地域密着型介護サービス給付費２億5,771万円につきましては、中・重度の方で住みなれた自宅または地域で生活が継続できるように日常生活圏に拠点を置き、通いを中心に訪問や泊まりを組み合わせたサービスを提供するものでございます。年間1,440件を見込んでおります。

目２施設介護サービス給付費６億7,850万4,000円につきましては、前年度と比べまして920万円、1.37％の増となっております。この主な要因は、介護老人福祉３施設の利用者増による実績に伴う給付費を見込んでおります。節19負担金、補助及び交付金で、説明欄記載の特定入所者介護サービス費7,224万円は、町民税非課税世帯の要介護者が介護保険３施設に入所したときやショートステイを利用したとき、食費、居住費の利用者負担は所得に応じた一定額となり、負担の軽減を図られるものでございます。延べ2,900件の予定でございます。施設介護サービス給付費６億626万4,000円につきましては、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の介護保険施設の入所サービスに係る給付費でございます。延べ2,500件を予定しております。

目３審査支払手数料152万円につきましては、介護保険給付費に伴うレセプト審査の国保連合会への委託に係る経費でございます。

306ページをお願いします。

項２高額介護サービス費、目１高額居宅介護サービス費1,050万円及び目２高額施設介護サービス費2,250万円の計3,300万円につきましては、医療保険同様、１カ月の利用者負担額の合計額から所得区分ごとに定める利用者負担額上限額を控除して超えた額を高額サービス費として支給するものでございます。

項３高額医療合算介護サービス費400万円につきましては、介護保険及び医療保険の自己負担額を合算して、年間の限度額を超えた場合に申請して認められると、高額医療合算介護サービス費として超えた額を支給されるものでございます。150件を見込んでおります。

307ページをお願いします。

款３地域支援事業費、項１地域支援事業管理費、目１一般管理費479万5,000円でございますが、この科目は包括等介護予防の運営、介護保険システム借り上げなどの一般管理費でございます。節８報償費で説明欄で地域包括支援センター運営委員報償につきましては、学識経験

者、保健医療関係者、介護保険被保険者代表等20名の委員で構成しております。節14使用料及び賃借料141万3,000円につきましては、地域支援事業に対する介護予防地域支援事業システム等による借上料でございます。節18備品購入費100万円でございますが、配食サービス用公用車買いかえ１台をお願いするものでございます。委託事業であります配食サービス用車両が故障で使えず、本年車検でありますが、廃車に伴い計上させていただいております。節19負担金、補助及び交付金90万円でございますが、町内のヘルパー数が不足しており、閉じこもり予防事業等受け入れ先の事業所が少なくなってきており、また事業所からの要望もあり、今回介護職員初任者研修受講補助30名分を新設し、資格取得の助成により人材確保に努めるものでございます。

308ページをお願いします。

目１介護予防事業費392万4,000円でございますが、元気なお年寄りが要介護者にならないように各種予防事業を行うための費用でございます。節８報償費50万3,000円につきましては、介護予防１次予防事業といたしまして、各種教室及び講習会などの報償費でございます。節13委託料の327万3,000円につきましては、説明欄の地域介護予防活動支援事業委託につきましては、閉じこもり予防事業委託としまして延べ3,000件、生活機能評価委託は医師会に委託するもので15件分、通所型介護予防事業委託につきましては、施設に通所し、介護予防のために運動機能向上トレーニングを行うもので、延べ120人分を計上させていただいております。訪問型介護予防事業委託につきましては、特定高齢者の方に口腔機能向上や介護予防サービスの支援などを行うために20名分を計上させていただいております。

309ページをお願いします。

項３包括的支援等事業費、目１包括的支援等事業費3,964万8,000円でございますが、地域のお年寄りが住みなれた地域で安心して生活していけるよう、介護支援専門員等による介護予防サービス、総合相談支援等を行う事業でございます。節13委託料671万4,000円については、地域自立生活支援事業委託で、介護保険認定者などの配食サービス等支援、延べ１万20食、生活支援事業、デイ、528回、高齢者実態把握事業120万円を計上させていただいております。節19負担金、補助及び交付金3,114万2,000円でございますが、備考欄の町社会福祉協議会補助金3,092万6,000円につきましては、地域包括支援センター事業にかかわる主任介護支援専門員及び社会福祉士、保健師等に対する人件費７名分の補助金でございます。福祉用具購入事業につきましては、４件を予定しております。節20扶助費140万円につきましては、家族介護用品給付費として紙おむつ60名分を給付予定でございます。

款４諸支出金、目１償還金及び還付加算金、節23償還金、利子及び割引料15万5,000円につきましては、過誤納金還付金として計上させていただいております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第11号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第９　議案第１２号　平成２５年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第９、議案第12号平成25年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君）　317ページをお願いいたします。

議案第12号について御説明申し上げます。

議案第12号平成25年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算。

平成25年度那智勝浦町の通所介護事業費特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ644万4,000円と定めるものでございます。

本事業は、平成14年度から開始したデイサービスセンターゆうゆう、通所介護施設に係る事業であります。運営は、管理者、生活指導員、看護職員、調理員等スタッフ24人体制で社会福祉法人紀友会へ委託をしておりましたが、平成18年４月１日より指定管理者となっております。通所介護サービス利用状況につきましては、22年度では7,099人の利用がありましたが、23年度では台風12号災害により延べ4,561人、１日平均19.5人と減少しております。本施設の23年度の開所は234日でございます。

322ページをお願いします。

歳入の関係でございます。款１繰入金、目１一般会計繰入金384万4,000円につきましては、施設建設に伴う起債償還元金２件と利子２件分を一般会計から繰り入れしていただくものでございます。

款２諸収入、目１雑入260万円につきましては、事業受託者からの施設維持協力金として収納するものでございます。

323ページをお願いいたします。

歳出でございます。款１公債費、目１元金及び目２利子の合計額384万4,000円につきましては、施設建設に伴う起債２件分に対する起債償還元金336万円と起債償還利子48万4,000円でございます。

款２諸支出金、目１一般会計繰出金260万円につきましては、事業受託者から徴収する施設維持協力金を一般会計へ繰り出すものでございます。

324ページをお願いします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度中、元金償還見込み額336万円に対し、当該年度末現在高見込み額は2,637万7,000円となります。なお、償還最終年度は平成33年度となっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第12号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１０　議案第１３号　平成２５年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第10、議案第13号平成25年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君）　325ページをお願いします。

議案第13号について御説明申し上げます。

平成25年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ317万6,000円と定めるものでございます。

330ページをお願いします。

歳入でございます。款１分担金及び負担金、目１総務費負担金107万5,000円につきましては、介護認定審査会共同設置に係る太地町の負担金で、負担割合は均等割40％、人口割35％、財政割25％で、太地町の持ち分は34.95％でございます。

款２繰入金、目１一般会計繰入金200万1,000円につきましては、共同設置に係る本町の負担分でございまして、当町の持ち分は65.05％でございます。

款３繰越金10万円は、前年度繰越金でございます。

331ページをお願いします。

歳出でございます。款１総務費、目１介護認定審査会費317万6,000円につきまして、本事業は介護保険事業に伴う被保険者認定業務を太地町と共同設置するもので、委員報酬が主な経費でございます。審査会の状況につきましては、審査会委員16名を保健・福祉・医療の分野に４名ずつ４合議体で運営し、１つの合議体は週に１回開催され、月に１回出席していただいております。25年度の審査会の開催予定回数は48回、審査件数は１回当たり37件の新規、更新、変更合わせ年間1,776件を見込んでおります。なお、平成25年１月末現在の本町の認定者数は1,120人で、第１号被保険者数6,093人の認定率は18.38％でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第13号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１１　議案第１４号　平成２５年度那智勝浦町水道事業会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第11、議案第14号平成25年度那智勝浦町水道事業会計予算を議題とし

ます。

提案理由の説明を求めます。

水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君）　議案第14号平成25年度那智勝浦町水道事業会計予算について御説明いたします。

予算につきましては、宇久井簡易水道の統合により増加しております。また、下里・太田及び浦神簡易水道統合に向けて整備事業を行います。よろしくお願いします。

それでは、１ページをお願いします。

議案第14号平成25年度那智勝浦町水道事業会計予算。

第２条、業務の予定量でございます。(1)給水戸数は6,930戸でございます。昨年度より1,420戸増加しております。宇久井簡易水道統合によるものでございます。(2)年間総給水量197万9,000立方メートル、前年度に比べまして375立方メートル、23.4％の増でございます。(3)１日平均給水量は5,422立方メートルで、前年度に比べまして487立方メートル、9.8％の増でございます。(4)主要な建設改良事業費といたしまして、送水管布設替工事、配水管布設替工事、配水管災害本復旧工事、簡易水道統合整備事業を予定しております。

第３条、収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入でございます。第１款水道事業収益３億7,754万4,000円、内訳といたしまして、第１項営業収益３億6,829万1,000円、第２項営業外収益925万3,000円を予定しております。

支出でございます。第１款水道事業費用３億6,724万5,000円、内訳といたしまして、第１項営業費用３億507万7,000円、第２項営業外費用4,516万6,000円でございます。２ページをお願いします。第３項特別損失1,650万2,000円、第４項予備費50万円を予定しております。

第４条、資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入でございます。第１款資本的収入７億937万4,000円、内訳といたしまして、第１項企業債５億1,550万円、第２項負担金8,160万円、第３項補助金１億1,227万4,000円を予定しております。

支出でございます。第１款資本的支出７億9,136万9,000円、内訳といたしまして、第１項建設改良費２億2,756万6,000円、第２項簡易水道統合整備事業費５億1,759万8,000円、第３項企業債償還金4,620万5,000円を予定しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,199万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,495万円、過年度分損益勘定留保資金5,704万5,000円で補填するものでございます。

第５条は、企業債の借入限度額を定めるものでございます。送配水施設整備事業は7,600万円、過年災害復旧事業は3,800万円でございます。３ページをお願いします。簡易水道統合整備事業は４億150万円と定めるものでございます。

第６条は、一時借入金の限度額を２億5,000万円と定めるものでございます。

第７条は、経費の流用範囲を定めるものでございます。

第８条は、経費の流用禁止項目を定めるものでございます。

第９条は、棚卸資産の購入限度額を267万8,000円と定めるものでございます。

第10条は、重要な資産の取得でございます。

４ページをお願いします。

予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出。

収入でございます。款１水道事業収益、予定額は３億7,754万4,000円、前年度に比べまして24.7％の増でございます。内訳といたしまして、項１営業収益３億6,829万1,000円、前年度と比べまして22.9％の増でございます。

項２営業外収益、目１分担金から目３雑収益の予定額925万3,000円は、前年度に比べまして629万4,000円の増でございます。

次のページをお願いします。

支出でございます。款１水道事業費用、予定額３億6,724万5,000円は、前年度に比べまして46.9％の増でございます。内訳といたしまして、項１営業費用、目１原水及び浄水費から目６その他営業費用までの予定額は３億507万7,000円で、前年度に比べまして39.2％の増でございます。

項２営業外費用、目１支払利息及び企業債取扱諸費から目３雑支出までの予定額は4,516万6,000円で、前年度に比べまして1,978万4,000円の増でございます。

項３特別損失、目１臨時損失、目２過年度損失修正損の予定額は1,650万2,000円で、前年度に比べまして1,150万2,000円の増でございます。

項４予備費につきましては、50万円を予定しております。

次に、６ページをお願いします。

資本的収入及び支出。

収入でございます。款１資本的収入、予定額７億937万4,000円は、前年度に比べまして５億4,348万9,000円の増でございます。内訳といたしまして、項１企業債５億1,550万円、項２負担金、目１他会計負担金160万円、目２工事負担金8,000万円、項３補助金１億1,227万4,000円を予定しております。

７ページをお願いします。

支出でございます。款１資本的支出、予定額は７億9,136万9,000円で、前年度に比べまして５億7,857万2,000円の増でございます。

項１建設改良費につきましては、目１固定資産購入費から目４災害復旧費まで、予定額２億2,756万6,000円を予定しております。

項２簡易水道統合整備事業費、目１固定資産購入費から目５事務費まで、予定額５億1,759万8,000円を予定しております。

項３企業債償還金は4,620万5,000円で、前年度に比べまして53.1％の増でございます。

８ページをお願いします。

資金計画書でございます。この計画に基づきまして、当年度の事業を実施していくもので、記載のとおりでございます。説明につきましては省略させていただきます。

次のページをお願いします。

給与費明細書でございます。９ページから14ページまでは記載のとおりでございます。説明は省略させていただきます。

次に、15ページをお願いします。

貸借対照表でございます。資産の部、負債の部、資本の部、それぞれ税抜きで記載しております。

まず、資産の部でございます。１固定資産につきましては、(1)有形固定資産、土地初め建物、構築物、有形固定資産合計は44億2,907万1,000円、(2)無形固定資産合計38万8,000円を合わせまして、固定資産合計は44億2,945万9,000円でございます。次に、２の流動資産でございますが、現金預金を初め流動資産合計は３億1,169万9,000円、固定資産と流動資産を合わせまして、資産合計47億4,115万8,000円となるものでございます。

次のページの負債の部でございます。３の固定負債と４の流動負債を合わせまして、負債合計は1,938万2,000円でございます。

次に、資本の部でございますが、５の資本金は自己資本金が16億1,111万6,000円、借入資本金、企業債の借り入れの残高でございますが、20億267万6,000円でございます。資本金合計は36億1,379万2,000円でございます。６の剰余金でございますが、(1)の資本剰余金合計が10億7,793万7,000円、(2)利益剰余金が3,004万7,000円、剰余金合計が11億798万4,000円でございます。資本合計は47億2,177万6,000円で、これに負債合計1,938万2,000円を合わせまして、一番下の負債資本合計47億4,115万8,000円となり、15ページの資産合計と同額となるものでございます。

17ページをお願いします。

平成24年度予定損益計算書でございますが、このページと次のページ、また19ページから20ページまで24年度の予定貸借対照表をそれぞれ税抜きで記載しております。記載のとおりでございます。説明については省略させていただきます。

次に、21ページをお願いします。

実施計画書でございます。

収益的収入及び支出、収入でございます。款１水道事業収益、項１営業収益、目１給水収益、節１水道料金３億6,499万9,000円は、前年度に比べまして6,805万9,000円、22.9％の増でございます。節２量水器使用料328万2,000円は、前年度に比べまして23.8％の増でございます。

目２その他営業収益、節１手数料は１万円でございます。

次に、款１水道事業収益、項２営業外収益、目１分担金252万円は加入分担金でございます。前年度と比較しまして126万円の増でございます。

目２他会計補助金615万2,000円につきましては、宇久井辺地債交付税措置分でございます。

雑収益、節１その他雑収益58万1,000円は、前年度に比べまして111万8,000円の減でございます。

22ページをお願いします。

支出でございます。款１水道事業費用、項１営業費用、目１原水及び浄水費7,477万6,000円につきましては、前年度に比べまして21.2％の増でございます。主な要因といたしましては、委託料、修繕費、動力費等の増によるものでございます。節１給料は職員１名分でございます。節３の賃金は浄水場臨時職員賃金４名分でございます。節10委託料1,360万9,000円のうち、浄水場警備委託519万2,000円につきましては、太田川浄水場警備保障委託料及び宇久井浄水場機械警備委託料でございます。太田川浄水場につきましては、平日の夜間及び休日の管理業務を委託しているものでございます。膜モジュール薬品洗浄作業委託546万円につきましては、宇久井浄水場分でございます。その他は施設管理に要する委託料でございます。節11手数料21万9,000円につきましては、検便及び浄化槽の検査手数料でございます。次のページをお願いします。節13修繕料は902万円でございます。説明欄記載の取水浄水施設修理877万円につきましては、太田川浄水場取水ポンプ修理費でございます。節14動力費2,582万4,000円につきましては、太田川浄水場、市野々浄水場、宇久井浄水場及び各配水池中継所等機械の電気料でございます。

目２配水及び給水費3,107万5,000円につきましては、前年度に比べまして14.4％の増でございます。節４備消耗品費36万9,000円のうち、簡易水道でも購入しますが、６リッターの給水袋500枚、18万9,000円を計上しております。節６委託料385万5,000円のうち、説明欄記載の漏水修理業務委託59万4,000円につきましては、休日の漏水修理業務委託でございます。節８賃借料262万6,000円のうち224万1,000円につきましては、平成26年度予算より公営企業会計基準の変更により、会計システムの改修が必要となるため、この改修に係る費用とリース期間が終了するサーバー機の更新に係る費用、リース料を計上させていただいております。節９修繕費1,450万3,000円につきましては、説明欄記載の修理に要する費用をお願いするものでございます。その他の項目につきましては、前年度と変わりございません。

24ページをお願いします。

目３総係費3,992万6,000円につきましては、前年度に比べまして0.9％の増でございます。主なものといたしましては、賃金の増によるもので、収納臨時職員１名を予算規模の変更により、簡易水道から上水道へ移行した分、増加しております。また、今年度水栓台帳の電算データ化のため、雇用しております臨時職員１名について、管理情報システムにおいて給水管やメーターの修正のため、引き続き１年間延長雇用をいたしたく計上させていただいております。25ページをお願いします。節13委託料につきましては、説明欄記載の委託料でございます。その他の項目につきましては、前年度と変わりございません。

目４減価償却費１億5,724万9,000円につきましては、宇久井簡易水道統合によりまして6,863万3,000円増加しております。

目５資産減耗費205万円は、前年度と同額計上させていただいております。

26ページをお願いします。

款１水道事業費用、項２営業外費用、目１支払利息及び企業債取扱諸費4,106万6,000円は、前年度より1,978万4,000円増加しております。増加の主な要因は、宇久井簡易水道に係る起債の上水道移行によるものでございます。

目２の消費税につきましては、本年度400万円、前年度と同額でございます。

次の項３特別損失です。目１臨時損失1,350万2,000円につきましては、那智勝浦道路建設に伴い、送水管の移設が必要となるため、ダクタイル鋳鉄管、口径600ミリメートル、延長613メートルの既設管除却に係る費用の増加によるものでございます。

目２過年度損益修正損300万円につきましては、不納欠損処理分でございます。

項４予備費50万円は、前年度と同額計上させていただいております。

27ページをお願いします。

資本的収入及び支出。

収入でございます。款１資本的収入、目１企業債５億1,550万円は、前年度に比べまして３億8,190万円の増でございます。説明欄に記載しております送配水施設整備事業、過年災害復旧事業、簡易水道統合整備事業に係る企業債でございます。

項２負担金、目１他会計負担金160万円は、消火栓設置工事に係る負担金でございます。

目２工事負担金8,000万円につきましては、那智勝浦道路建設に係る二河地内送水管移設補償金でございます。

項３補助金、目１国庫補助金１億1,227万4,000円につきましては、前年度に比べまして8,118万9,000円の増でございます。簡易水道統合整備事業費補助金の増によるものでございます。

28ページをお願いします。

支出でございます。款１資本的支出、項１建設改良費、目１固定資産購入費、節１備品購入費110万6,000円のうち100万6,000円につきましては、現在水道メーターの閉開栓や集金業務に使用しております軽自動車を更新整備するものでございます。

次の目２送水施設整備費１億3,500万円つきましては、那智勝浦道路建設に係るものでございます。節１委託料500万円は、移設に係る上水道送水管施設設計業務委託料でございます。節２工事請負費１億3,000万円につきましては、二河地内送水管布設替工事で、ダクタイル鋳鉄管、口径600ミリメートル、延長650メートルの移設工事費でございます。

目３配水施設整備費3,200万円につきましては、説明欄記載の配水管布設替及び避雷針設置工事３件を予定しております。

目４災害復旧費5,946万円につきましては、説明欄記載の浜ノ宮・川関地区配水管本復旧工事を予定しております。

29ページをお願いします。

款１資本的支出、項２簡易水道統合整備事業費、目１固定資産購入費、節１土地購入費2,100万円につきましては、統合整備に係る取水及び導水施設用地の土地購入でございます。

別紙資料をつけておりますので、ごらんください。

１枚目は平面図、２枚目はその航空写真でございます。買収予定箇所につきましては、赤い線で囲んでいる部分を予定しております。現在、和歌山県による太田川河川改修が計画されており、青い線が計画部分でございます。購入予定箇所、住所でございますが、大字南大居地内で、地目、田、６筆3,000平米、約907坪を予定しております。１平方メートル当たり7,000円を予定しております。この単価につきましては、和歌山県が太田川災害復旧助成事業の価格設定基準を参考に算出しております。現在、鑑定評価を行っております。

予算書にお戻りください。

目２取水施設整備費、節１工事請負費１億8,452万2,000円は、説明欄記載の太田川浄水場の取水井及び取水ポンプ槽でございます。取水施設につきましては、設置後40年近く経過し、老朽化に加え、河床の低下により水源水量の低下が顕著となっております。近年の気候変動の影響により、濁り水の流入また太田川氾濫による取水機能停止等もふえております。今回の統合により、取水関連施設の集約を図ることで耐震性が高く、風水害に強い施設に構築するものでございます。

目３導水施設整備費、節１工事請負費3,746万円は、説明欄記載の導水管で取水施設から浄水場に導くものでございます。

目４浄水施設整備費、節１工事請負費は２億3,469万6,000円は、説明欄記載の管理棟及び浄水池塩素注入設備の建設に係るものでございます。

目５事務費3,992万円につきましては、職員１名分の給料及び諸手当でございます。節６委託料につきましては、統合に係る実施設計委託及び工事施工監理委託料でございます。

次に、款１資本的支出、目１企業債償還金4,620万5,000円は、前年度に比べまして1,602万9,000円、宇久井分の増が主な要因でございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第14号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１２　議案第１５号　平成２５年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第12、議案第15号平成25年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君）　議案第15号平成25年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算について御説明申し上げます。

なお、通常病院事業分、新病院建設事業分がございますので、概要と通常病院事業分を病院から、新病院建設事業分を新病院建設推進室から説明させていただきますので、御了承くださいますようよろしくお願い申し上げます。

１ページをお願いいたします。

議案第15号平成25年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算。

第１条、平成25年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算は、次の定めるところによる。

第２条、業務の予定量は、次のとおりとする。(1)病床数は150床で、うち療養型が60床となってございます。(2)年間患者数は９万8,460人で、うち入院４万2,340人、外来５万6,120人、１日平均患者数は346人、うち入院116人、外来230人を予定してございます。また、主な建設改良事業といたしまして、施設の維持補修工事及び医療機器の購入、新病院建設事業を予定してございます。

２ページをお願いいたします。

第３条には、収益的収入及び支出の予定額を計上しております。

収入、第１款病院事業収益20億3,963万4,000円、第１項医業収益18億1,447万9,000円、第２項医業外収益２億2,515万4,000円、第３項特別利益1,000円を予定しております。

支出につきまして、第１款病院事業費用20億9,139万9,000円、第１項医業費用20億7,685万5,000円、第２項医業外費用1,304万4,000円、第３項特別損失150万円を予定しております。

次に、第４条でございますが、資本的収入及び支出の予定額です。

収入、第１款資本的収入２億6,781万7,000円、第１項企業債１億900万円、うち4,000万円が現病院、6,900万円は新病院建設に係るものでございます。第２項負担金3,891万7,000円を、第３項出資金１億900万円、うち4,000万円が現病院、6,900万円は新病院建設に係るものでございます。第４項補助金1,090万円を計上してございます。第３項出資金は過疎対策債、第４項補助金は地域医療再生計画事業費補助金でございます。

なお、詳細につきましては39ページで説明をさせていただきます。

３ページをお願いいたします。

支出でございますが、第１款資本的支出３億1,517万7,000円、第１項建設改良費２億

9,930万7,000円で、現病院分が１億5,250万円、新病院が１億4,680万7,000円となってございます。第２項企業債償還金1,467万円、第３項看護師貸付金120万円を計上させていただいております。資本的収入が資本的支出に対して不足する額4,736万円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填させていただきます。

第５条は、企業債の目的、限度額、起債の方法及び利率、償還方法を定めるものでございます。

第６条は、一時借入金の限度額を２億円と定めるものでございます。

４ページをお願いいたします。

第７条は、経費の流用範囲を定めるものです。

第８条は、経費の流用禁止事項を定めるものです。

第９条は、棚卸資産の購入限度額を４億6,566万7,000円と定めるもので、材料費の中の薬品費、診療材料費、医療消耗備品費の合計額となってございます。

第10条は、重要な財産の取得について、平成25年度では前年度に引き続き電子カルテ導入に係るシステム一式を取得するものでございます。平成25年３月７日提出、那智勝浦町長。

６ページをお願いいたします。

６ページから８ページにかけて実施計画です。これを詳しく掲載したものが27ページから36ページの実施計画明細書でございます。後ほど説明をさせていただきます。

９ページをお願いいたします。

平成25年度の資金計画でございます。この計画に基づきまして、当年度の事業を行っていくものです。

受け入れ資金、１事業収益から７の一時借入金まで合計額が25億9,490万3,000円、支払い資金は１事業費からその他まで合計額が24億9,779万4,000円、差引額9,710万9,000円につきましては、26年度へ繰越予定の現金となります。

10ページをお願いいたします。

10ページから16ページまでは給与の明細となっております。職員につきましては114名の予定となっており、前年度から10名増となってございます。以下、それぞれ記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

17ページをお願いいたします。

17ページから20ページまでは平成25年度末の予定貸借対照表でございます。税抜きで記載させていただいております。

まず、資産の部でございますが、１固定資産、(1)有形固定資産は、イ、土地、ロ、建物を初め13億1,209万1,000円、(2)無形固定資産168万2,000円、両者を合わせました固定資産合計が13億1,557万3,000円の予定となっております。

18ページをお願いいたします。

流動資産につきまして、(1)現金・預金が9,710万9,000円、(2)未収金が３億7,324万7,000円、この未収金の大部分は国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金などへ

請求する収入でございます。(3)貯蔵品、(4)前払金を合わせまして、流動資産計４億9,218万5,000円、資産合計といたしまして18億775万8,000円となる予定でございます。

19ページをお願いいたします。

負債の部でございますが、３流動負債の計といたしまして１億665万6,000円、うち(1)未払金１億655万6,000円を予定してございます。

次の資本の部でございますが、(1)自己資本金の計が13億8,248万7,000円、(2)借入資本金、イ、企業債は借入資本金計２億6,681万円で、資本金計16億4,929万7,000円となる予定でございます。

20ページをお願いいたします。

５剰余金でございますが、(1)資本剰余金と(2)利益剰余金を合わせまして5,180万5,000円で、19ページの３の流動負債、４資本金と合わせまして、負債資本計18億775万8,000円となる予定でございます。これは18ページの資産計と合致いたします。

21ページをお願いいたします。

21ページは、平成24年度予定損益計算書でございます。次の22ページの下から３行目を見ていただきますと、当年度の純損失を１億1,550万円を見込んでございます。平成24年度につきましては、入院延べ患者数が2,314人、稼働率で５％ほど増加しております。しかし、平均単価が下がってきております。医療、看護必要度が比較的低く、一方で介護必要度が高いといった入院患者さんが結構いらっしゃいました。結果といたしまして、診療報酬点数が下がったというのがまず原因の一つでございます。また、外来につきましても患者数が減少し、収益も減収となっております。したがいまして、前年度繰越欠損金と合わまして平成24年度の未処理欠損金４億7,238万5,000円を見込むものでございます。

次の23ページから26ページまでは平成24年度の予定貸借対照表でございます。23、24ページは資産の部、25、26ページは負債、資本の部となってございます。それぞれ記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

27ページをお願いいたします。実施計画明細書でございます。この27ページと次の28ページは収入の明細となってございます。

第１款病院事業収益、項１医業収益、目１入院収益は10億3,805万9,000円で、前年度に比べ2,168万1,000円、２％の減、説明欄記載のとおり、急性期で１日平均76人、１日平均単価が２万9,000円、前年度より1,700円減で見込んでございます。また、療養型は１日平均40人、２名減で診療報酬の１日平均が１万6,000円、500円の減で見込んでおります。

次に、目２外来収益でございますが、７億2,394万8,000円を計上しております。前年度より5,368万2,000円、6.91％の減、１日平均230人、１人１日平均診療収入を１万2,900円、また診療収入は900円減で見込んでございます。

目３その他医業収益といたしまして5,247万2,000円、前年度より100万5,000円、２％の増、内訳といたしまして、節区分１の室料差額収益2,323万8,000円、以下それぞれの金額を計上させていただいております。

病院事業収益につきましては、平成24年度の診療報酬額を算出基礎としております。

28ページをお願いいたします。

項２医業外収益、目１他会計補助金１億4,454万1,000円、目２他会計負担金7,301万2,000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。以下記載のとおりでございます。

目４補助金49万7,000円につきましては、外国人看護師候補者就労研修支援事業、新人看護師研修支援に係る補助金でございます。

29ページをお願いいたします。このページから34ページまで支出の明細を記載しています。

目１給与費についてでございますが、12億1,709万円、前年度に比べ2,125万6,000円、1.7％減、医師９名、看護師59名、准看護師５名、医療技術員32名、事務員９名、計114名分の給料と手当として計上させていただいております。また、次の30ページの節区分12の賃金でございますが、眼科、耳鼻咽喉科、循環器内科、糖尿内科等の診療応援や当直応援医師に対する賃金、看護補助者、受付などの臨時職員の賃金となっております。

31ページをお願いいたします。

目２材料費４億8,904万4,000円、前年度より2,793万6,000円、5.4％の減となっています。

目３の経費についてでございますが、２億5,996万3,000円、前年度に比べ2,304万円、9.7％の増、節区分１手数料1,808万3,000円、前年度に比べ99万5,000円、5.8％の増となってございます。これにつきましては、感染性廃棄物処理区分の見直しがございまして、その処理量がかなり多くなりました。廃棄物処理手数料の伸びが主な原因でございます。２の取替費についても795万6,000円、前年度に比べ117万9,000円、17.4％ほど増になってございます。こちらにつきましては、入院患者数の増による寝具の取りかえ料がふえてきております。５の消耗品費でございますが、750万円、前年度に比べ150万円ほど、25％でございますが、ふえております。電子カルテシステム導入による消耗品の増が主な原因でございます。節９燃料費2,012万3,000円、前年度に比べ２万1,000円、0.1％の増となってはおりますが、重油単価等の増が主な要因で、まだまだ市場価格は不安定でございますので、もう少しふえてくるのかなあとも考えてございます。32ページをお願いいたします。節区分12修繕料1,700万円につきましては、前年と同額計上させていただいております。建物及び医療機器の老朽化に対処をしてまいります。節区分14賃借料2,098万円、前年度に比べ123万3,000円、5.6％の減となっております。これにつきましては、医療機器関係リース期間終了に伴いまして183万8,000円減となってございますが、平成26年度予算から実施されます会計制度の変更がございます。これは先ほど申し上げましたように、平成26年度予算からということでございます。その会計制度の変更に対応するために、電算システムの入れかえ分の経費がＯＡ機器関係で73万6,000円ほど増となっております。節区分16委託料１億2,523万1,000円、前年度に比べ1,820万1,000円、14.5％の増でございます。これにつきましては、医療機器と電子カルテシステム等の導入によりますＯＡ機器の関連で保守料が増となってございます。他の節区分につきましては、前年度と特に変わりはございません。

33ページをお願いいたします。

目４減価償却費でございますが、9,930万8,000円で、前年度に比べ3,142万8,000円、46.2％の増、これにつきましては前年度導入分の電子カルテシステムの償却が主な要因となってございます。

目５資産減耗費でございますが、固定資産除去費として、前年同様200万円を計上しております。

目６研究研修費は、医師の学会出席等の研修旅費並びに看護師研修等で昨年と同額を計上させていただいております。

34ページをお願いいたします。

項２医業外費用でございますが、目２の支払利息及び企業債取扱諸費が768万7,000円、前年度に比べ28万2,000円、3.5％の減、これは節区分１企業債利子の減によるものでございます。

その他の目につきましては前年と変わりございません。

項３特別損失でございますが、前年と同額150万円を計上させていただいております。

35ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、収入、項１企業債、目１企業債１億900万円を計上しております。通常病院経営分が4,000万円、新病院建設事業分が6,900万円となっております。通常病院事業では、医療機器購入に伴う資金借り入れを予定しております。

項２負担金は、一般会計からの繰入金で3,891万7,000円を計上しています。内訳でございますが、通常病院事業分といたしまして、工事請負費、医療機器購入等に伴う繰入基準に基づく負担金、起債償還分等を計上させていただいております。

項３出資金１億900万円は、過疎対策債として一般会計から出資を受けるもので、内訳は通常病院分が4,000万円、新病院建設事業分が6,900万円となってございます。

項４補助金1,090万円につきましては、地域医療再生事業補助金で電子カルテシステム等の導入に係る交付金でございます。

36ページをお願いいたします。

支出でございますが、項１建設改良費として１億5,250万円を計上しております。節区分１工事請負費1,000万円は、病院施設維持補修に充てるものでございます。また、節区分２備品購入費１億4,250万円につきましては、電子カルテシステム、各種医療機器、自動車の購入に充てるものです。この自動車につきましては、現在色川診療所等にも使用させていただいております。また、検証事業といたしまして、訪問看護または家屋の改修等に赴く場合が多く、ほとんど職員が自分の車を出している状況でございますので、自動車を計上させていただいております。起債対象事業といたしまして、先ほどの各種医療機器でございますが、起債対象事業といたしまして、多人数用透視監視装置、これは人工透析に係るものでございます。眼科角膜内皮細胞撮影装置等の購入を予定してございます。

目２新病院建設事業費は記載のとおりで、後ほど新病院推進室長より説明がございます。

項２企業債償還金1,467万円は、前年度に比べ1,208万6,000円、45.2％の減となっております。

項３看護師貸付金120万円を計上しております。月額５万円、年60万円の２名分を予定してございます。

ここで、24年度の純損失、平成25年度の予算編成について、もう少し御説明させていただきたいと存じます。

まず、平成24年度の純損失についてでございますが、予算書は22ページの下から３行目、１億1,500万円を見込んでおります。平成24年度の診療体制につきましては、23年度末より婦人科医師が体調を崩されました。入院をされまして１年間休診をさせていただいております。さらに、整形外科担当の医師１名が４カ月ほど休ませていただいております。この間、整形外科の診療機能が低下してございます。収益も当然減収となっております。また、この間の当直、救急受け入れ態勢を維持するため、大学医局に応援医師をお願いしております。当然当直応援等非常勤医師の人件費も増額となってございます。外来収益も人工透析を初め、患者数の減少から減収となっております。それに加えまして、入院患者の１日平均医療費単価が下がってきております。

実は、先ほども説明させていただきましたが、入院患者数については、１月末現在なんですけれども、昨年より５％、延べ2,314人ほど増加しています。これにつきましては、例年の平均単価でどれだけ低く見積もっても5,000万円以上の増収があるということで、私どもも少し喜んでおったんですが、実のところふたをあけると半分以下の収益増にとどまったという現実がございます。

そこで、医療費、患者様の分析をさせていただきました。それにつきまして、医療、看護必要度が比較的低く、介護度が高いという患者様がかなり多くいらっしゃいました。当然、当院といたしましては、医療機関でございますので退院促進をいたしますが、介護施設等の入所待ちが多く、まず施設へは入れない、また在宅医療、介護等の資源の問題がございます。これは社会的構造からきているものと思いますが、在宅復帰も当然できないという患者様が少なからずいらっしゃいました。本来なら、先ほど申し上げましたように介護施設なり特養なりの施設への入所、または介護療養型医療機関への転院ということを考えると。もう一つは先ほど言いましたように在宅復帰ということになろうかと思います。こういう傾向は昨年の11月ごろから顕著になりました。結果として入院収益が伸びず、経費がかかるといった現象が生じてございます。

しかしながら、ことし１月の一般病床の稼働率は80％を超えています。この80％というのは、当院の看護配置の限界です。限界まで入院患者数がふえたという状況でございました。しばらくの間、入院待ちをお願いした患者様または紹介元の医療機関には御迷惑をおかけしたという現状がございます。しかし、昔と違ったところは看護部が弱音一つ吐かないと、もっとこういう看護をしたいという申し出はあっても、全くもうこれ以上はちょっと入れられないとか、そういう弱音は一切ございませんでした。

次に、平成25年度の３条予算の編成について御説明申し上げます。

実は、平成25年度の３条予算、経営に係るものでございます。わかりやすく言いますと２ペ

ージの上段でございます。収益的収入及び支出ということになります。この予算の編成に当たってはかなり厳しく予算編成をさせていただいております。その結果が赤字編成となっております。

まず、企業会計における赤字予算の調製は一応は可能ではございますが、決して望ましいことではないことでございます。

御存じのように、病院事業会計は病院開設以来の経営が当然反映されます。例えば３条予算、経常収益の推移を申し上げますと、平成18年度に関しましては常勤医師６名、この常勤医師というのは年度末もしくは年度途中の１月１日現在の常勤医師数と御理解願いたいと思います。常勤医師数６名で２億1,403万3,000円の赤字です。本来、予算の説明する場合は、赤字と黒字ということは余り言いません。経常収益で専門用語がございますが、かえって赤字、黒字と申し上げたほうがわかりやすいと思いますので、御了承願いたいと思います。この２億1,403万3,000円の赤字に対しまして繰入額が１億9,000万円です。平成19年度も6,911万6,000円の赤字、常勤医師は８名でございました。繰入額が１億9,200万円、平成20年度も同様で5,665万2,000円の赤字、常勤医師が10名、繰入額が１億9,000万円でございました。確かに当時は急な医師不足から閉院の危機がございまして、なかなか策を講じられなかったということもあると思います。しかも、平成18年度には流動資産の現金、預金残高でございますが、約４億円強ございました。それで何とか賄ったという経緯がございます。平成21年度は1,472万9,000円の黒字が出ております。常勤医師が11名になっております。その際の繰入金は１億9,400万円です。平成22年度も常勤医師数11名で375万9,000円の黒字、繰入金が１億9,800万円となってございます。両年度は患者数も増加し、人事院勧告による給与の削減等がございましたので、今申し上げましたように若干の黒字は出ておりますが、反対にその弊害もございました。弊害というのは急な患者数の増加に組織的に十分対応ができなかったというところで、部署にもよるんですが、離職者が出ました。平成23年度、常勤医師10名で5,378万2,000円の赤字、繰入額は１億9,722万1,000円となってございます。平成24年度の３条繰入金は当初で１億9,542万9,000円でございます。平成25年度の３条の繰入金、経営に係る繰入金を計算いたしますと１億6,755万3,000円になります。ただし、経営がかなり苦しいというところと現金を平成18年度ぐらいに取り崩しているというところで、赤字補填分として5,000万円をお願いし、２億1,755万3,000円をお願いしてございます。

繰入額につきましては、平成21年度の予算から総務省の病院事業に係る一般会計からの繰出金額の積算基準例をもとに算出させていただいております。基準内、基準外繰り入れを明確化し、予算要求をさせていただいております。

今年度、赤字予算編成を組ませていただいている理由のもう一つの理由でございますが、平成24年度末で常勤医師10名のうち定年を迎える医師が５名予定されておりました。既に平成23年度末に常勤医師が１名が退職しております。しかし、幸運にも24年度初め、新たに医師１名を確保できております。平成25年度には、また新たに確保できる医師２名が予定されておりましたが、最終的に決まったのが１月末から２月に入ってからでございました。結果として予

算編成時の常勤予定医師数は７名でございました。

平成18年から20年の赤字によりまして、先ほども申し上げました流動資産の現金が少なくなった、また平成25年度の診療機能、昨年の患者動向を見ても、急激な診療報酬の単価アップが望めないというところから、やむを得ず赤字予算を編成させていただいております。当然のことでございますが、医療費、入院費の動向を分析し、増収計画はもう既に策定しておりますが、もう少しさまざまな角度から検証を進めて経営健全化の方策をまとめて実施し、少しでも赤字の解消を図ってまいりたいと考えております。そのために客観的な予算編成は必ず必要になろうかと思いますので、今年度このような予算編成をさせていただいております。

そして、新病院の建設基本計画の中で、今後の収支計画、資金計画、人員計画が示されると思います。この計画に関しましては専門のコンサルがかなりハードルの高いものをのせてくると、計画立ってくると思いますので、その収支計画等にできるだけ対応できる経営ができるよう、準備する意味でも予算編成をきちっと算出して、経営を預かる側としての危機意識を持った、まず編成を行うということが肝要かと今回の編成をさせていただいております。

まず、漫然とした赤字予算の調製は当然許されるものではございません。計画的に赤字解消に向けての努力はしてまいります。ただし、平成24年度のように入所ができない、在宅復帰ができないという地域の構造上の問題につきましては、医療機関だけではなかなか解決できません。これにつきましては、現在病院で高齢者の訪問看護の実施検証を行ってます。どのような訪問看護が必要か、どういう状況かというのを実施検証しています。

もう一点、高齢者の住宅改修等の相談または自宅へ赴き、指導も行っています。これは担当看護師、理学療法士、時にはドクターが随行します。

次に、地域包括支援センター等との連携もこれから強化していこうと考えております。まず、看護部の研修も当然でございますが、これらも将来的には退院後の支援はもとより、患者様の満足度を上げると、ひいては経営改善につながると考えております。

まず、介護部門の研修を実は当院では始めています。外部のケアマネジャーの方々の研修等も行っております。これはやはり先ほど言いましたように、介護と医療をうまく連携させていくというところを考えていかないと、なかなか病院だけでは経営改善はできないというところがございます。しかし、最終的に病院経営を続ける上で一番の問題は医師確保でございます。ただし、医師数ということに限れば、平成28年度から現在の和歌山県立医科大学の地域枠の学生が研修を終えて派遣されるような時期になります。もう少し医師の確保等、苦しい病院経営が続くとは考えておりますが、できる限りの経営改善を行ってまいりたいと思いますので、どうぞ御理解をお願いし、現病院に係ります予算説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君）　よろしくお願いいたします。

新病院建設関係について御説明申し上げます。事務長と重複するところもあると思いますが、よろしくお願いいたします。

３ページをお願いいたします。

第５条、企業債についてですが、新病院建設事業に対する企業債の限度額、起債の方法、利率、償還方法を定めたもので、限度額を6,900万円としています。

35ページをお願いいたします。これは８ページの実施計画を詳しくしたものです。

資本的収入及び支出、収入、款１資本的収入、項１企業債、目１企業債を１億900万円のうち6,900万円、また款１資本的収入、項３出資金、目１他会計出資金、一般会計からの出資金１億900万円のうち6,900万円計上させていただいています。

36ページをお願いいたします。

支出についてですが、款１資本的支出、項１建設改良費、目２新病院建設事業費は１億4,680万7,000円計上しています。内訳といたしまして委託料１億1,569万8,000円、新病院及び職員官舎実施設計業務委託、新病院地質調査ほか業務委託は免震構造にするための地質調査で、新病院運営システムコンサルティング業務委託は新病院の運営、情報システム、医療機器及び移転計画等の支援業務を行っていただくものです。節区分２土地購入費2,622万4,000円は、配付させていただいています図面の３カ所、1,160.16平米の購入費です。節区分３事務費488万5,000円についてですが、免震構造審査手数料等となってます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

２番荒尾君。

○２番（荒尾典男君）　この人員の増減なんですけど、11ページの職員数異動状況なんですけど、医療技術員の12名の増ってのがあるんですけど、ここのとこをちょっと説明していただきたいです。

○議長（森本隆夫君）　病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君）　お答えいたします。

まず、114名と104名の10人の違いということでございますが、これにつきましては、現在、これから募集する方もございますが、予定されておりますのは理学療法士、作業療法士、これが４名ふえます。看護師も３名ふえます。退職された部署もございまして、それに加えまして臨床工学技士、臨床検査技師、薬剤師といったところがふえるという予定で、10名を増ということをお願いしてございます。

○議長（森本隆夫君）　２番荒尾君。

○２番（荒尾典男君）　今、医療技術員という、看護師とか、薬剤師とか言いましたよね。これまた別ではないんですか、これは医療技術員だけで増減に入ってますけど、これやったら医療技術員で看護師等はまたこの上のほうの増減のほうへ書くべきじゃあないですか、この11ページのとこ。

○議長（森本隆夫君）　病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君）　申しわけございません。11名の内訳でございますが、臨床検査技師１名、放射線技師１名……

〔２番荒尾典男君「12名」と呼ぶ〕

12名の内訳ですね。

〔２番荒尾典男君「12名。今11名って」と呼ぶ〕

放射線技師が１名、理学療法士７名、作業療法士２名、管理栄養士１名という内訳になってございます。

○議長（森本隆夫君）　２番荒尾君。

○２番（荒尾典男君）　今かなりリハビリのほうの部屋がすごい狭いという状況で、これだけの増員してやっぱり対処っていうのは可能なのかどうかも確認したいんです。

○議長（森本隆夫君）　病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君）　現在の４階の確かに運動療法の部屋は狭いということでございますが、実は私ども今計画しているのが土曜リハを計画してございます。やはり回復期リハというのは365日ということでございますが、やはりうちのドクターに話を聞きますと、まず土曜リハからやろうよというところがまず計画の一つでございます。

もう一点、産婦人科の部屋が多少あいてまいりますので、その部屋を軽度の方になろうかと思いますが、運動療法を１階でできればなというところで今計画をさせていただいております。

理学療法士が多いんじゃないかと、スタッフが多いのに部屋が狭いのにということでございますが、他の病院を見ますとうちぐらいのスペースでですね、うちの倍ぐらい、倍以上のスタッフがおるというところがございます。これはやはりベッドサイドリハとか、そういう関係もやっていると、当然土日もやると、土日やるにすれば交代要員が要ると、交代制になるというところで、やはり人数はふえてくるものと考えておりますので、このように計画させていただいております。

○議長（森本隆夫君）　２番荒尾君。

○２番（荒尾典男君）　あとこのベッドサイドとかと土曜とか以外に在宅とかは考えてないんですか。

○議長（森本隆夫君）　病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君）　簡単に在宅と言われると、医療機関としては一番つらいんです。わかっていて多分御質問なさっていると思うんですが、実は僕たちは在宅リハはやりたいんです。御存じのように在宅看護、在宅リハにつきましては、保険適用が介護保険になります。年齢にもよるところがありますが、その介護保険分野に医療機関が参入するとなると、かなりの組織をつくらなくてはいけないと。

もう一点、実は訪問看護ということを考えれば、医療機関がやる場合と、例えば社会福祉法人、別の団体を立ち上げた場合、かなりの収益差がございます。例えばはっきり僕は覚えておりませんが、訪問看護１件当たり、例えば9,800円ぐらいだとすると、病院がやると5,000円強しか請求できないというところもございます。そういった面で、まず参入するところは、じゃあどこかというのはおわかりいただけると思いますが、私どもとしては訪問リハはやりたいと

は思っております。

○議長（森本隆夫君）　ほかにありませんか。

６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　この赤字予算を計上したということで、この議会で質問もなければおかしいなということで、私所管事務調査でやれるんですけど、あえて質問させていただきます。

いろいろと先ほどから事務長のほうから、この赤字予算を計上するに当たっての考え方といいますか、どうしてもこの赤字予算を計上させざるを得んというお話でございましたが、町長にお伺いしますが、こういう新病院を建設するということで、今から取り組むんですね。しかしながら、その初年度の、ことしから始めると思いますよ、動き出すと思いますね、津波も県のほうから津波の予想が出ると思います、確たる予想が出ると思いますんでね。そういう時期にですよ、どうしても赤字予算を組まざるを得んということで、これから先ですね、病院経営はどうなっていくんだろうと、新病院にしても今後はつい今の病院の機能をそのまま新病院に移すんではなくて、この赤字を何とか解消するために手を打つ考えを持っておられるんかどうか、私なんか情報は入ってきませんのでわからないんですよ、議員は。幾ら特別委員会の委員であったとしても、特別委員会は３カ月に一遍ぐらいしか開かれませんし、わからないんです。

そういう中で、町長はいろいろな情報持ってる、いろんな人のお話も聞いてると思うんですね。そういうことでひとつお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森本隆夫君）　病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君）　赤字予算について、編成について先ほど説明させていただいたとおりでございますが、病院経営におきましては、確かに予算の編成上、黒字というのは組めようかと思います。ただし、現在の病院がどのような状況にあるのか、将来的にどういくのかというところをはっきりと見定めるというところでかなり厳密に、繰入基準にしましても、先ほど言った繰入基準でやって繰り入れを算出してございます。ただし、先ほど言いました繰り入れの基準というのは、あくまで基準でございまして、地域に即したものではございません。診療報酬も同じです。大都市の大病院を標準にいたしまして診療報酬をつくるわけです。繰入基準も同じです。地域性というのがあります。

先ほど申し上げました、僕ちょっと資料手元にございませんが、基準外のほとんど90％ぐらいですね、これは実は医師確保に係るものなんです。それを今後医師確保にどのように位置づけていくかと、そういうとこも含めて、では町は実際病院経営に関しては、当然経営改善はいたしますけれども、どのぐらいの負担を負わなくてはいけないかというのははっきりしたとこが今まで実はないんです。21年以前の経理を見てみますと、繰入金で調整できると、言葉が悪いんですが、このぐらいの黒を出そうよといったら繰入金をふやすと、そうじゃなくって、明確なまず基準を設けると、この地域はその基準にこういうところが沿ってないというところであれば、それは町に御負担をお願いすると、そういった見きわめがまず大事です。実証することも大事です。

先ほど申し上げました基本計画の中で、そういったコンサルがかなり厳しい状況を出してくる、その方たちはプロでございますので、当然このぐらいの増収はしなさいよと、経営改善とともに町がどのぐらいを負担を負わなくてはいけないかというのをはっきりさせる意味でも、今回はこのような予算編成をさせていただいております。

○議長（森本隆夫君）　総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君）　先ほど議員から新病院に当たってということでありましたので、新病院建設推進室といたしましては、那智勝浦町立温泉病院改革プランというのがあります。これは平成21年３月に作成してます。その中で数値目標もあります。それを新病院建設までに達成できれば、必ずやプラスにはなるとは思います。

以上です。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　事務長が言うたとおりなんですけれども、この機会にしっかりといろいろな面で病院の見直しということをやって、その辺のことをトータル、要約したらああいうような形で予算編成したということでございます。

皆さんもこの間、岡崎市のほうへ病院視察に行ってこられたと思うんですけれども、繰り出して赤字解消していくということは可能かもわかりませんけれども、この機会に数値をはっきりさせて、病院の健全な方向性を見出していくということでございます。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　病院はいつも繰り出し、一般会計から繰り出していただいて収支を合わせていくと、それは皆わかってるんですよ。だけど、自治体病院は７割が、新聞報道などによりますと７割が赤字になってると、決算ですよ、決算で赤字になってると。だけど、今は大分改善してきたという話もありますんで、赤字は悪いと言うてるんでないんですよ。しかしながら、今年度は外科と婦人科のこの不採算と言ったら悪いですけど、不採算部門とあえて言わせてもらいますと、それをなくすんでしょう、休診にするんでしょう。それでもって6,000万円ですよ、五千何百万円の赤字と、予算を組むと。病院経営は私厚生常任委員会所属してますんで、おぼろげながら、はっきりとわかりませんけれど、皆さんの説明を聞いておぼろげながらここらに問題があるんやなと、医師不足もありますしね。その単価の問題もあります。また、社会的入院とかなんとかという話もあります。それについては訪問看護とか、何か手を打たんと社会的入院は今後も続くと思うんですよ、うちの病院は。社会的入院をさせないかんと、もうあしたから治療してないさかに、受け入れ先もきちっと決まってないうちに出てけというわけにいきませんので、自治体病院としては、それはわかりますよ。だからですよ、今の病院でそういう体制をつくってけということではなしに、今度新病院になったらそういうことも含めて考えていかんといかんのんと違うかという、そういう問いかけもしてある。

また、森町病院は、あそこは家庭医療センターというのをつくりまして、そこの訪問介護も含めて治療を担ってるんですよ、町民の、山間部の。そういうとこで町長もそういうコンセプトを持って５億円の繰り出しをしてると、普通うちの那智勝浦町の医療体制と違うんですよ。

そこらあたしも考えとかんと、ただ５億円繰り出してあるから、うちも５億円というわけにいかんですよ、違うんですから、考え方が、やってることも、どうですか町長。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　議員おっしゃるように、我々もその辺の地域包括いろいろありますけれども、そういうところへ分担して入院患者さんをスムーズに移行できるような方法というのも新病院に移るようになれば考えていこうということは、常々病院事務長とも話しております。

ただ、受け皿的にはどこで受け皿ができるかということが今のところ問題になっているんで、その辺はどのような解消していくかということも今考えてるところでございます。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　私は、この25年の予算がどうこうと言うてるんじゃないんですよ。25年はこういう予算編成をせざるを得んと、しかし新病院を建てるに当たって、こういうとこも考えてこれの解消も含めて、もし森町病院みたいにああいう診療体制をして、町民の健康を守るためには繰り出しもやむを得んということであれば、そういう体制をつくっていかんといかん。しかしながら、社会的入院がやっぱりその病院経営の圧迫にもなっておるというんであれば、そこらあたしの解消も考えていかんと、今後ですよ、ということを提案してるんで、そういうことについてもひとつよろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　それは十分に念頭に入れて考えているところでございます。

○議長（森本隆夫君）　ほかにありませんか。

５番曽根君。

○５番（曽根和仁君）　私も新病院のことで２点御確認したいことがあります。

１点は、今の湊谷議員さんの質疑とダブるものがありますけども、私も今回この新病院の実施設計業務委託費が計上されてるんですけども、私が頭が悪いせいかどうかわかりませんけど、この３年近く新病院の特別委員会を持ってきたんですけど、まだ私はっきりと自信を持って新病院がこういう形で中身がこういう形で、実際町民のニーズにも応え、なおかつ採算がとれるっていう姿が、新病院のこの３年近い議論の中ではっきり見えてない、私は見えてない。だけども、実際もうここに計上してあるってことは、当局としたら委員会での審議がもう十分深まって、町民に対しても自信を持って設計業務委託、本設計が出せる状態になってるという認識なのかということが１点確認したいです。

あともう一点ですね、これは私心配し過ぎなのかもしれませんけど、かねてより町長は仮に今後、本来でしたら３月の末に出される予定だった県の詳細な津波高の予想が今おくれてますけど、どういうものになろうがさまざまな建設の方法等で対応して、あの場所につくるのが変わらないということを特別委員会の中でもですし、一般質問の中でも述べてこられましたけど、仮にですよ、万が一我々が想像してたよりもさらに苛酷な想定がもし出てきても、それでも設計、この予算を執行するのかどうかということを改めてもう一度確認をいたしたいと思います。

以上です。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　お答えします。

議員の言うのは、苛酷なというのはどれぐらいが限度なんかも私わかりませんけれども、それが100メートルも越えてくるような津波が来るというんなら、それは無理でしょうけれども、当然今の浸水域の枠でいけば、当然その枠の中で入って建設できる予定として私は実施していきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君）　総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君）　委託料の関係なんですけれども、実施設計、そして地質調査、水源調査、泉源調査、ヘリポートの調査、運営コンサルタント業務はやっていきたいと思います。

そして、今の造成について、工事については載せていないんですけれども、一応今のとこ９メーター20の造成計画ではやっております。そして、実際その津波高なんですけども、９メーターなんか８メーターなんか12メーターなんかわからないところがありますので、そのときに実施設計で調整させていただこうと思っています。

以上です。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　町民がどのような病院を期待してるかというような骨子がわからないということでありますけれども、もともと和歌山県の新宮保健所医療圏内の中で、うちの持つべき役割というものの中心に設計していくところでございます。言いますように内科、整形、リハと、これを３本柱にしてやっていくというのは変わっておりません。あくまでも新宮医療圏、保健所医療圏の中で持ち割りという持ち分の中でその辺を町民の満足いけるような形で持っていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君）　５番曽根君。

○５番（曽根和仁君）　津波高の想定等については、出てみないとわからない部分がありますので、出た暁には有識者の委員会もありますので、そこで慎重に検討して結論、結果を出してください。

それと、病院の経営の中身についてなんですけど、先ほどの事務長の説明にあったように、今のままでですと結局病院が老人ホーム化してるといったらおかしいんですけども、要は赤字体質がいろんな福祉との連携等で解消されるというような見通しがないままに建ててしまうと、新病院が最初から赤字の病院ということになってしまうんで、特別委員会等が持てる回数は少ないと思いますけども、そこでもまたさらに議論を深めていきたいと思うんで、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（森本隆夫君）　答弁いいですか。

〔５番曽根和仁君「はい、結構です」と呼ぶ〕

答弁いい。

〔５番曽根和仁君「あればお願いします」と呼ぶ〕

〔６番湊谷幸三君「質疑やなかったの、要望やったの」と呼ぶ〕

〔５番曽根和仁君「はい、結構です」と呼ぶ〕

〔町長寺本眞一君「質問趣旨がちょっとわかりにくんで」と呼ぶ〕

〔６番湊谷幸三君「なかったらなかったでええと言やるで」と呼ぶ〕

結構ですと言いやるよ。

〔５番曽根和仁君「結構です」と呼ぶ〕

ほかにありませんか。

３番下﨑君。

○３番（下﨑弘通君）　土地の購入のほうでちょっとお聞きいたします。

この土地につきまして、その購入金額ですね、１平米当たりどれだけか、１坪当たりはどんなになっているのか、そして土地鑑定評価、その購入金額の基礎となる土地鑑定評価はどうされているのか、その点聞きたいと思います。

それから、この図面見せてもらったんですけども、この緑の部分、教育センターがありましたちょうどすぐそばで、これは使える、図面から見ても十分利用できるような土地かなと思っているんですけども、この青い部分と赤の部分なんですけども、ここはこの朝日のこのちょうど一番奥のところの山際のほうのちょうど陰のところですね。ここのところを購入する目的なんですね、どうされるのかお聞きしたいと思います。

○議長（森本隆夫君）　総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君）　土地の件なんですけども、青く塗っている場所が733.71平米、平米単価で２万1,806円、そして緑の場所が338.75平米で平米単価が２万3,616円、赤の場所が87.7平米で平米単価２万5,359円、これは国交省の地価公示の価格で算定しています。

そして、青の場所の関係なんですけれども、一応ここへは切り取りの残土を埋めたいと思うてます。そしてまた、職員官舎を建てるので、その部分の面積を広くとりたい、そしてこの青の部分へ医療廃棄物の倉庫とか置きたいとは思ってます。

以上です。

○議長（森本隆夫君）　３番下﨑君。

○３番（下﨑弘通君）　その土地の単価については国交省の評価といいますか、その公示価格といいますか、それを参考にして算定されたということで、それのちょっと今金額わからないですけど、それとほとんど同程度の購入金額なんでしょうかね。その国交省から示されたというのをよく今数字つかんでませんので、わかってませんので、その点ちょっと確認させていただきます。

そして、この青い土地ですけども、大変本当に一番奥で、教育センターからも、しょっちゅ

う私らもあそこから見たんですけども、大変一番陰の部分になると思うんですけども、切り取って土を切り取り残土をそこへ持っていって土地の高さを上げていくと、そういった中で職員官舎とか、その廃棄物の倉庫なんかを計画しているんだということですけども、倉庫的なものでしたら十分使えるかと思うんですけども、ただ職員官舎になりますと採光的にそういう面から見たら大変不便というか危ない、じめじめとした土地だと思うんですけども、その点、今後も計画していくのかどうかですね、そういう点を確認させていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君）　総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君）　この土地の件なんですけども、地価公示価格と、そしてうちの路線価を参考にやってます。

そして、先ほどちょっと僕言ったんですが、この青の部分に官舎が建つわけじゃなくって、官舎の部分がこの図面で言うと朝日31号線と書いた字のあたりに来る予定にはしてます。それで、その分駐車場がとられる関係で、この青のとこに職員の駐車場と、その廃棄物の倉庫等々とりたいかなと思うてます。

以上です。

○議長（森本隆夫君）　３番下﨑君。

○３番（下﨑弘通君）　国交省のその地価公示価格と路線価の価格ですね、わかりましたら。

○議長（森本隆夫君）　総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君）　済いません、今手元に資料がないもので、また後ほどお知らせしたいと思います。

○議長（森本隆夫君）　３番下﨑君。

○３番（下﨑弘通君）　金額的にほとんど変わりがないという金額でしたら、もう結構です。

○議長（森本隆夫君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第15号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

12時34分　散会